

議案番号及び議案名

議案第68号 宝塚市立病院条例の一部を改正する条例の制定について

議案の概要

本年度の診療報酬改定に伴い、紹介状なしで受診した際の定額負担額が引き上げられたことから、診療料金に関する規定について所要の整備を行うため、条例の一部を改正しようとするもの。

論 点 なし

<質疑の概要>

問1 初診加算数が年々減少しているが、どのような取組をされてきたのか。地域の医療機関との連携が深まっているという理解でよいか。

答1 初診加算は、当院では2014年度から徴収している。全国的にかかりつけ医制度の理解が進み、地域の医療機関から専門の医療機関に紹介するという、大きな流れができてきている。制度については、市立病院からも各保険者からも、周知を行っている。

問2 市立病院のホームページでは、地域医療機関との連携、機能分担についての分かりやすい説明が見当たらないが。

答2 できるだけ分かりやすく改善していきたい。

問3 今回の引上げ額の根拠は。

答3 国の審議会において、地域のクリニックからの紹介状なしに受診する場合には保険対象から外すべきではないかとの議論があり、初診料の保険点数288点のうち200点を保険対象外とし、その相当額である2千円を本人負担とさせていただくこととなったもの。

問4 市立病院から地域医療に移っていただくときの、ガイドラインのようなものはあるか。

答4 病状が安定していると主治医が判断したときは、地域医療に移っていただく。ただし、患者ごとに病状は異なり、合併症の有無等もあるので、一定の基準を明示するのは難しい。最終的には、主治医の判断となる。

問5 国の診療報酬改定の目的は、外来機能の明確化と医療機関間の連携推進にある。地域のかかりつけ医との役割分担が求められるが、市立病院の地域医療支援病院としての実績はどうか。

答5 コロナ患者対応の影響もあり、ここ2年ほどは紹介率、逆紹介率とも下がって

いる。今年度もKPIを設定し、紹介率、逆紹介率ともに上げていく。再診患者を逆紹介して地域に戻していく。

問6 歯科の初診加算数があまり減少していないのはなぜか。

答6 ボリュームの大きい医科に、まず力を入れてきた。これからは、歯科についても成果を出していきたい。

問7 地域の医療機関との役割分担について、目標値はあるのか。

答7 具体的な数値目標は設定していない。全国的な医療制度改革の流れの中で、患者にはまず地域で初診していただく。2024年に、勤務医の働き方改革がスタートすると勤務時間が制限される。その中で、外来機能をどう維持するかが大きな問題となる。当院の情報や機能を周知していくことが、非常に重要と考える。

問8 市立病院として高度医療を担うという役割を果たしていくことが目的であるなら、その点にしっかり取り組まないと、単なる値上げと受け止められるのでは。

答8 国の医療制度改革に対応した条例改正であり、市立病院だけの問題ではないことから、保険者や市関係課、市医師会等と協力し、市民に理解を深めていただくことが重要だと思う。

問9 今回の改正は10月1日からとなるが、市民への周知は。

答9 広報たからづかで、今回の加算料引上げについて説明する。また、保険者からも周知されるほか、市医師会とも連携して市民に周知していく。

自由討議	なし
討論	なし
審査結果	可決（全員一致）

令和4年第2回（6月）定例会 文教生活常任委員会報告書

議案番号及び議案名

議案第69号 宝塚市立幼稚園の設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について

議案の概要

平成28年7月に策定した「宝塚市立幼稚園の適正規模及び適正配置に関する基本方針」及び平成29年6月に策定した「宝塚市立幼稚園の統廃合計画」に基づき、来年度末をもって宝塚市立小浜幼稚園及び宝塚市立西山幼稚園を廃園するため、条例の一部を改正しようとするもの。

論 点 なし

<質疑の概要>

問1 市立幼稚園の統廃合計画を地域住民へ情報提供することについて、市のホームページでは統廃合計画のある幼稚園の近くにこんな保育所がある等の案内ページに飛ぶようになっているか。

答1 現在はそうした案内はできていない。私立幼稚園や保育所等の案内とリンクするような形にしていきたい。

問2 平成8年度に宝塚第一幼稚園、売布幼稚園、中山桜台幼稚園、高司幼稚園などが閉園しているが、現状、地域のための施設として活用しているか、あるいは活用していないとしたらその理由は。

答2 宝塚第一幼稚園は学校の講堂と一体化していたため、宝塚第一小学校の校舎建て替えと併せて園舎を閉鎖した。売布幼稚園の跡地にある園舎は地域に貸している。中山桜台幼稚園の跡地は中山台小学校の育成会として、また、高司幼稚園の園舎は児童館として活用している。

問3 幼稚園を造るときに出た国からの交付金は、跡地を教育財産とする場合は返還が発生しないが、行政財産とする場合は返還が発生するということになるのか。

答3 国への交付金等の返還は、建設されてからの年数も関係する。転売すると、国の補助金が残っていれば返還が生じるので有利かどうかを考えないといけないが、大体古い園舎が多いので返還が生じることはない。施設改修に交付金を使っている場合はその範囲で返還しないといけない状況も発生するので、併せて跡地活用を考えなければならない。

問4 公立幼稚園は果たすべき重要な役割を持っているにもかかわらず、閉園していく幼稚園があるというのは、定員の充足率の低下が一番の理由である。公立を希望しない人が増えている現状をどう分析しているか。

答4 当然少子化の影響もあるが、公立幼稚園の短時間保育ではなかなか保護者の需要を満たせていないという実態から、公立幼稚園への就園率が下がっていると分析している。

問5 現在の保育所と幼稚園の受入人数は、全ての子どもを受け入れる体制か。

答5 例えば、ゼロ、1、2歳児は小規模保育事業所で、3、4、5歳児は公立幼稚園で、長時間保育をするなど、施設をうまくマッチングさせて待機児童を解消できるかどうか議論するが、今のところはそこまでいなくても、対応はおおむねできている。小規模保育事業所と公立幼稚園のマッチングも含め研究し、必要な場合はすぐ取り組めるよう、教育委員会と子ども未来部で連携する。

問6 小学校就学前の教育・保育をどういう方向性で臨んでいくか、教育・保育の質をどう担保していくかという在り方、基本方針をしっかりと策定し、方向性を具体的に示していく必要があると思うが。

答6 幼児教育センターを設置してから、保幼小中連携の取組をしてきた。これまでの取組の成果を検証した上で、本市の就学前教育・保育に係る基本方針を示す必要があると考えている。

問7 全国的に見ると、もともと宝塚市は幼稚園志向が高いという特殊性があったが、最新の保育所数41に対し幼稚園は7園になり、全国の流れに沿うような数になってきた要因は。

答7 保育所入所の子どもが増えてきている現状を見ると、家庭で2人が仕事をするケースが多くなってきたという保護者の就労状況の大きな変化から、保育需要が高まったと考えている。

問8 私立は建学の精神があり、それに合わない子どもを受け入れてもらえないが、公立は全ての住民に門戸が開かれている。それはこれからも保障されなければならないと思うが、その点で公立幼稚園の役割についてどう考えるか。

答8 公立幼稚園の場合は幼稚園教育要領にのっとった標準的な教育で、かつ地域の実情に応じたそれぞれ特色ある保育をしており、選択肢として非常に重要と認識している。また、最終的な受入先というところでも重要で、そうしたことも含め、市内で公立幼稚園がどうあるべきなのか、今後真剣に検討しなければならないと考えている。

自由討議	なし
討論	なし
審査結果	可決（全員一致）

令和4年第2回（6月）定例会 文教生活常任委員会報告書

議案番号及び議案名

請願第23号 豊かな教育を実現するための少人数学級推進と義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願

<請願の趣旨>

2021年の法改正により、小学校の学級編制標準は段階的に35人に引き下げられるものの、今後は、小学校に留まることなく、中学校・高等学校での早期実施も必要である。加えて、きめ細かい教育活動をすすめるためには、さらなる学級編制標準の引き下げ、少人数学級の実現が必要である。

萩生田前文科大臣も、改正義務標準法にかかわる国会答弁の中で、30人学級や中・高における少人数学級の必要性についても言及している。

学校現場では、貧困・いじめ・不登校など解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっている。また、新型コロナウイルス感染症対策にともない新たな業務も発生している。ゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善が不可欠である。

一方、厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等を行っている自治体もあるが、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題である。義務教育費国庫負担制度については、2006年に国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられた。国の施策として定数改善にむけた財源保障をし、子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請で、ゆたかな子どもの学びを保障するための条件整備は不可欠である。

こうした観点から、2023年度政府予算編成において下記事項が実現されるよう、国の関係機関へ意見書の提出を求めるもの。

<請願の項目>

- 1 中学校・高等学校での35人学級を早急に実施してください。また、さらなる少人数学級についての実現や、教育条件整備のための財源措置を講じてください。
- 2 学校の働き方改革・長時間労働是正を実現し、子どもたちと向き合う時間を確保するため、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進してください。
- 3 教育の機会均等と教育水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度を堅持してください。

<質疑の概要>

問1 国庫負担が2分の1から3分の1に減っているが、これまで対象外であった副校長や栄養教諭なども国庫負担の対象になってきている。そうした経緯を踏まえた上で、請願項目1と項目2が出されたのはなぜか。

答1 (紹介議員A) 義務教育費国庫負担制度の堅持と少人数学級の実現は必ずしもリンクするわけではない。国庫負担が減るとその分自治体に費用がかかり、自治体間格差が出て教育水準に差が出ることを危惧している。在学する子どもが多様化し、一人一人の特性や学習進度に合わせた教育を実現するためには従来どおりの教員数ではできなくなっている。現場では子どもたちとの関わりが最適な状態は30台後半までの人数で、教員の負担軽減はその後についてくるという意見もある。国庫負担制度の堅持と少人数学級は目的が違うわけではないが、すごく関係性があるということでもない。

問2 学校現場では解決すべき課題が山積しており、子どもたちの豊かな学びを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分確保することが困難な状況とあるが、実際に教師が体調を崩してしまったなどの実態はあるか。

答2 (紹介議員B) 新聞記事で、大阪府の教師の事例が掲載されていた。世界史の授業とクラス担任、卓球部とラグビー部の顧問、生徒の語学研修の準備も重なり、1か月150時間の時間外勤務となって2か月余り休職し、適応障害と診断されて公務災害が認められたというものだった。

問3 中学校、高等学校での35人学級をという請願項目もあるが、学校施設の問題もあるのではないか。

答3 (市当局) 学級以外にも、不登校生徒のための別室やスクールカウンセラーの相談のための部屋、特別支援学級の増加による教室の確保などが必要。35人学級になることのデメリットとして一番考えられるのは教室の確保と思われる。

問4 全国的に、今、教職員の数が足りないということが問題になっているが、本市の状況は。

答4 (市当局) 全国の事例と同じく、本市も教職員の成り手不足ということは現実起こっている。幸い、担任の先生が不足している状況には至っていないが、いわゆる加配教員については、当初、県から配当を受けている中でも採用に至っていない。

問5 教職員の働き方改革は大事と思っている。しかし、兵庫県や宝塚市では35人学級を全国に先行して実施しており、それをさらに進めてほしいと意見書を上げることは、誰もが納得できる効果がないと難しいのではないか。

答5 (紹介議員C) 実際、各小・中学校の校長の話では、4年生までは35人学級なので教室にも先生の気持ちにもゆとりがあるが、5・6年生になると体が大きくなるものの、教室面積は同じなので40人学級では圧迫感があって、大事な成長期に応えることが難しいと聞く。現場の声からも、少人数学級の効果はあると考える。

(紹介議員A) この請願は全国どこに住んでいても子どもたちが最適な環境で教育が受けられるよう制度をつくってほしいというもの。兵庫県や宝塚市がそこそこ充実しているから意見書を上げなくてもよいというものではなく、全国から議会を通じて現場の声を国に届けることに意義があると考えている。

問6 項目3は理解できる。しかし、さきほどの紹介議員の答弁では中学・高校の35人学級と義務教育費国庫負担制度は別物ということだったが、結果的にクラス数が増え、担任となる正規職員も増えるので、正規職員の給与も国が負担することになるのではないか。

答6 (紹介議員A) 全く関係ないということではなく、35人学級の必要性和義務教育費国庫負担制度の堅持は別に考えてほしいと答えたつもりである。義務教育費国庫負担の拡充を求めているのではなく、制度堅持の必要性を求めている。

問7 項目2の教職員の働き方改革は非常に大事だと思うが、教職員の質の確保については請願では何も触れられていない。質の確保については、どう考えるか。

答7 (紹介議員B) 採用試験に応募する人が多いほうが教職員の質が確保される。しかし、これだけ時間外勤務が多く、過労で休職するという実態を見ると応募をちゅうちょするので、それを改善しないと質の確保はできない。時間外勤務を減らすためには教職員を増やし、働き方改革をして、働きやすい、魅力ある仕事ということを示していかないといけない。

自由討議

委員A 項目3のみを採択するのはどうか。

委員B 個人的には全ての項目を採択してほしいと思う。項目1、項目2も宝塚市の子どもたちにとって必要なものである。20人ぐらいの学級が学力向上につながるという成果は出ており、何より教育現場の実態を見たときに、今の35人学級が望ましいとも思わない。先生の数を増やしていくことは大事で、子どもたちに向き合う時間が確保できていないという認識を教育現場に関わってきた請願者が持っている。幼稚園から高校までの教育は、一人の人生にとってかけがえのない時間であり、そこに人とお金をかけていくことは本当に大事である。そういう意味からも、項目3はもちろん、項目1と項目2の大切さを共有して、採択に努力いただきたいと思うがどうか。

委員C 項目1にあるさらなる少人数学級の推進は、今宝塚市も先行して4年生まで35人学級を実現しており、その検証をまだ行っていない中でさらに推進を求めるとはどうかと思う。また、施設面でまだ課題があり、さらなる少人数学級を

求めることが子どもたちにとって本当によい結果につながるか疑問もある。項目2の教職員の働き方改革は確かに必要で進めていかないといけないが、まず必要なのは、教職員が自身の資質を向上させていく努力ではないか。項目3についてはこれまでも委員会で採択しているので、項目3の項目採択でどうかと思う。

討 論 なし

審査結果 一部採択（全員一致）（項目3について採択）